

幼稚園アフタースクール（預かり保育）のご案内

岸和田市教育委員会

在園児で希望する園児を引き続き幼稚園にて遊び友達や遊びの場を提供し、安全で楽しい時間を過ごせることを目的とし、家庭的な雰囲気の中で教育活動を行っています。また、保護者の方々の就労や家事、用事など様々な理由で安心してご利用いただき、子と親がともに育ちあうよう「家庭の子育て支援」を目的としています。アフタースクールは誰でも自由にご利用いただけますが、ご家庭でのお子さまとの貴重な時間も大切です。家族で会話をしたり、スキンシップをとったりすることで、お子様の心や情緒が安定することにつながります。ご家庭での時間を大切にしながら利用していただき、就労等の認定がある方に関しても、就労時間等に応じた適正利用にご協力ください。

1. 対象園児 幼稚園の在園児に限ります。 30名限定

2. アフタースクールの実施について

① 実施する日、時間

- ・進級、新入園児ともに原則4月2日から
- ・月曜日～金曜日（夏休み、冬休み、春休みも実施します。ただし、祝祭日を除きます。）
- ・保育終了後～午後6時

② 実施しない日

- ・原則4月1日（休日の場合は月曜日）・年末年始（12月29日～1月3日）・創立記念日
- ・学校園閉庁日・幼稚園の教育活動や行事の都合で実施しない日



3. アフタースクール利用料金

利用方法	就労等の 認定	期間	利用料金	
			午後4時30分まで	午後6時まで
日利用	あり	全日（保育実施日）	450円	
	なし	通常日（保育実施日）	450円	550円
		長期休業日（夏・冬・春休み）	750円	850円

*** 就労等の認定「あり」の方は、450円×利用日数の補助を受けることが出来るため、実際に利用料をお支払いいただく必要はありませんが、原則、就労時間に応じたご利用になります。**

4. 利用申込方法 利用月の前月末の2日の間に翌月分の利用料金を添えてお申込みください。

* キャンセルなどで返金がある場合は後日返金のご案内をさせていただきます。

* 急遽アフタースクールの利用がどうしても必要となった場合はご相談ください。

5. その他

- ・健康状態によりお預かりできないことがあります。
- ・おやつはご家庭から持参していただきます。
- ・原則として、保護者が送迎してください。